

2025年度～2026年度 同志社大学大学院総合政策科学研究科  
外国人留学生助手（有期）募集要項

1. 趣旨

本研究科は、大学院の教育・研究の充実並びに外国人留学生の博士学位取得後の研究支援及びキャリアパスの支援を図るため、博士学位を取得した外国人留学生を助手（有期）（以下「助手」という）に任用する制度を設ける。

2. 応募資格

下記の（１）～（５）のすべての要件を任用時において満たす者。

ただし、日本国籍を持つ者または我が国に永住を許可されている外国人は、応募資格を有しない。

- （１）本学大学院総合政策科学研究科の博士課程（後期課程）または一貫制博士課程を修了した者、または2024年度に博士学位を取得見込みの者。
- （２）博士学位を取得後2年以内の者。
- （３）他の常勤的な職に就いていないこと。
- （４）本学大学院総合政策科学研究科専任教員が、指導教員となる者。
- （５）本学の教育及び日常業務に支障のない日本語運用能力を有すること。

3. 任用予定人数

1名

4. 任用期間

2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間とする。

5. 所属

同志社大学大学院総合政策科学研究科

6. 職務

- （１）本研究科における勤務を本務とし、研究及び教育の補助に従事する。
- （２）学部・研究科から依頼のある場合は、週2時間～4時間（1～2コマ）、授業科目の担当補助をすることができる。
- （３）原則として、兼職・兼業は認めない。  
ただし、学長が研究・教育上必要を認めた場合は、この限りでない。

7. 研究条件

- （１）個人研究費を支給する。
- （２）外国旅費補助に関する取扱要領に基づく外国旅費補助を申請することができる。
- （３）個人研究室は用意しない（共同研究室等の研究スペースは提供する）。

8. 給与等

「同志社大学外国人留学生助手（有期）制度に関する申合せ」に基づき、次のとおり、給与を支給する。

- （１）助手の給与等に関する事項は、同志社任期付教員就業規則による。
- （２）日本私立学校振興・共済事業団に加入する。

## 9. 研究成果

助手は、毎年度、研究成果報告書を学長へ提出しなければならない。

## 10. その他

- (1) 博士学位取得見込みの者が、2025年3月末日までに学位を取得できなかった場合は、採用しない。
- (2) 博士学位の取得日は、学位記に記載された日とする。
- (3) 助手の任用期間は2年以内とし、任用期間終了時に退職する。
- (4) 本学を退職した助手の再任用は、行わない。

## 11. 応募手続

### (1) 提出書類

#### ①申請書（本研究科所定様式）

⇒本研究科ホームページ「ニュース」からダウンロードしてください。

#### ②履歴書・業績書（本学所定様式）

⇒本研究科ホームページ「ニュース」からダウンロードしてください。

#### ③法人内職務経歴報告書（本学所定様式）

⇒本研究科ホームページ「ニュース」からダウンロードしてください。

#### ④博士論文または博士学位申請論文を含む主要研究業績3点（現物、抜刷、またはコピー）

#### ⑤応募理由と本学在任中の研究計画（あわせて1,200字程度、A4用紙1枚に収めること）

(2) 応募締切 2024年12月16日（月）必着

(3) 書類提出先 〒602-8580

京都市上京区今出川通烏丸東入

同志社大学総合政策科学研究科事務室 宛

提出書類は郵送（書留）とし、封筒の表に「外国人留学生助手 応募書類在中」と朱書きしてください。

## 12. 選考方法等

助手の任用は総合政策科学研究科委員会による任用審議を経て部長会により任用を決定する。選考にあたり任用候補者には面接を行うことがある。また、面接にあたっては、その他必要な資料の提出を求めることがある。

なお、任用候補者は、別途、任用に必要な書類を提出しなければならない。

## 13. 問合せ先

同志社大学 総合政策科学研究科事務室

電話：075-251-3860 E-mail：ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp

以 上